

福田呼松第1排水機場整備事業 募集要項等に関する質問回答(第2回)

No.	資料名	頁	項目				質問内容	回答
			大項目	中項目	小項目	項目名		
1	募集要項	22	第4	3	—	本市の支払い総額の上 限価格	上限価格は令和7年4月度の労務単価、資材単価が採用されていますか。	募集要項等の公表時点の価格により、上限価格を設定しています。
2	要求水準書	11	1	1.6	(2)	要求する機能	設計点実揚程 4.3m内外水位差×80%+各種水路損失水頭とあるが、損失を含むので「設計点全揚程」と考えてよいか。	ご理解の通りです。 該当箇所の設計点実揚程 (ha) を「設計点全揚程 (ha)」に訂正します。
3	要求水準書	22	4	4.4	(1) ①	ポンプ施設	設計点実揚程 4.7mとあるが、上記No.2と同様に「設計点全揚程」と考えてよいか。	ご理解の通りです。 該当箇所の設計点実揚程4.7mを「設計点全揚程4.7m(立軸軸流ポンプ)、設計点全揚程4.3m(立軸斜流ポンプ)」に訂正します。
4	要求水準書	22	4	4.4	(1)	ポンプ施設	同一口径、近似仕様での実績効率を基に、立軸軸流ポンプ想定効率以上のメーカー保証効率を『提示』すれば、立軸斜流ポンプの適用・設置は可能か？	質問事項の可否の判断には性能・機能の比較提示が必要となります。設計業務において、設計点における効率、消費電力、騒音、振動、NPSH要件などを含む、全揚程に対する軸流ポンプと斜流ポンプ双方の予想性能曲線と詳細な原動機仕様を盛り込んだ比較検討書を事業者が提案・提出し、斜流ポンプが軸流ポンプの性能・機能を明確に上回ることを論証できれば採用を可とします。 なお、性能保証を確実にするために、メーカー工場で実際にポンプを運転させ、設計点やその他の運転範囲において、性能曲線が要求通りであることを確認した上で設置することが必須となります。
5	要求水準書	22	4	4.4	(1)	ポンプ施設	要求水準、質問回答に記載の流量、揚程および水位条件を満たすことができれば、メーカー効率を使用して原動機を選定しても良いか？	ご理解の通りです。 要求水準書及びこれまでの質問回答に基づく条件を満たす範囲で原動機を選定・提案ください。
6	要求水準書	22	4	4.4	(1)	ポンプ施設	設計点実揚程4.7mとありますが正しくは2.372mではないでしょうか	要求水準書及び関係資料に示す通りです。No.2及びNo.3の回答も参照願います。
7	要求水準書	23	4	4.4	(3) ②	吐出樋管	「管材は、日本工業規格 (JIS) に適合し、水理計算、管厚計算により選定した適切な口径の鋼管を使用すること。」となっていますが、コスト削減の観点から比較検討の上、他管種 (ダクタイル鋳鉄管等) を採用することは可能でしょうか。	設計業務において、事業者が比較検討の上で提案し、優位性が認められる場合は、他管種 (ダクタイル鋳鉄管等) の採用も可とします。

No.	資料名	頁	項目				質問内容	回答
			大項目	中項目	小項目	項目名		
8	要求水準書	24	4	4.4	(6) ⑬	管理用建物	天井クレーンについて、下記の理由により電動式から手動式への変更提案をすることは可能でしょうか。①工期短縮（電動式の場合、申請・検査・検査証交付等に数カ月を要するため工期内完成が非常に困難）②ランニングコスト削減（電動式の場合、設置後法令点検の費用が必要となる）③使用頻度が非常に低い	要求水準に準拠した電動式クレーンの適用をお願いします。
9	関係資料（構想設計及び基本設計成果品）	4.7	4	4.1	4.1.3	主ポンプ原動機出力	排水能力的に必要な揚程は4.3mであり、4.7mへの変更は軸流ポンプの運転可能範囲140%以下の制約に対応するためと考えるが、斜流を選定する場合は全揚程4.3mで良いか。	ご理解の通りです。No. 3及びNo. 4の回答を参照し、設計業務において立軸斜流ポンプの適用により最大全揚程（6.561m）での運用に支障をきたさないことを論証した上で、本市と協議願います。
10	その他	—	—	—	—	—	第3排水機場施工時に地盤改良が実施されていると思われませんが、施工実施状況が解る資料を提供していただくことは可能でしょうか。	保存してある施工時の資料については、事業契約後に貸与することは可能です。
11	その他	—	—	—	—	—	当該コンソーシアム構成員が同構成員（他工種担当）の下請けをすることは乙型なので問題ないでしょうか	「募集要項 第2 応募に関する条件」に規定する建設業務を担う共同企業体の構成員が、他の構成員が担う建設業務の下請けとなることは禁じておりません。